証券コード　2201
平成24年6月8日

株　主　各　位

東京都港区芝五丁目33番1号
森永製菓株式会社
代表取締役
社　　長　矢　田　雅　之

第164期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第164期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成24年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成24年6月28日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都港区高輪四丁目10番30号
　品川プリンスホテル　アネックスタワー5階
　「プリンスホール」
3. **目的事項**
　報告事項
　1　第164期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2　第164期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
　決議事項
　第1号議案　剰余金の処分の件
　第2号議案　取締役10名選任の件
　第3号議案　監査役2名選任の件

以　上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.morinaga.co.jp/company/ir_news.html)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

添　付　書　類

添付書類(1)

事　　業　　報　　告

（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

1.　森永製菓グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の影響により厳しい状況にありましたが、徐々にではあるものの緩やかな回復基調にあります。しかしながら欧州の債務危機や原油価格の高騰などの影響により先行き不透明な状況下にあります。そうした中、当社グループを取り巻く菓子・食品市場環境は電力供給の制約や原子力災害の影響、さらにはデフレ、雇用情勢の悪化もあり、個人消費は低調に推移し、利益確保に向けた企業間競争は厳しい状況にありました。

このような厳しい経営環境のもと、積極的なマーケティング投資により主力ブランドを中心とした売上規模の拡大に取り組んでまいりました。また、生産部門の生産効率向上や間接部門の業務集約・効率化を含めた全社的なローコストオペレーションに取り組み、企業収益力の強化を図ってまいりました。

売上高は、主力の食料品製造事業が第３四半期以降で前年同期実績を上回りましたが、東日本大震災の影響により前年同期実績を下回った第２四半期連結累計期間の減収を補えず、当連結会計年度では前年同期実績を下回りました。さらに株式譲渡した連結子会社2社の売上高が減少したことで、全体では1,471億9千万円と前年同期実績に比べ101億4千6百万円（6.4％）の減収となりました。

また損益面は、主として売上高の減少により営業利益は前年同期実績に比べ38億4千万円（57.7％）減益の28億1千3百万円、経常利益も前年同期実績に比べ37億4千万円（54.4％）減益の31億4千万円となりました。また、当期純利益につきましては特別利益に関係会社株式売却益を計上しましたが、投資有価証券評価損を特別損失に計上したことにより、10億8千1百万円と前年同期実績に比べ13億6千8百万円（55.9％）の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

＜食料品製造事業＞

菓子部門

主力7ブランドのうち「チョコボール」は東日本大震災の影響による供給不足により苦戦し、「ミルクキャラメル」「小枝」「おっとっと」も前年同期実績を下回りました。一方、「森永ビスケット」「ダース」は新商品の売上が寄与したこともあり好調に推移し、「ハイチュウ」は広告やマーケティング展開の効果により前年同期実績を上回りました。主力ブランド全体が前年同期実績を上回り、菓子部門全体の売上高も前年同期実績を上回りました。

食品部門

主力ブランドの「ミルクココア」が前年同期実績を下回りましたがココア全体では前年同期実績並みとなり、「甘酒」他の商品が好調に推移したことで、食品部門全体の売上高は前年同期実績を上回りました。

冷菓部門

主力ブランドの「チョコモナカジャンボ」や「アイスボックス」が広告効果もあり前年同期実績を上回り、冷菓部門全体の売上高は前年同期実績を上回りました。

健康部門

「天使の健康」シリーズの通販事業が「おいしいコラーゲンドリンク」を中心に好調に推移しました。一方、主力ブランドの「ウイダーｉｎゼリー」が、東日本大震災の影響により商品数の絞込みを余儀なくされたこと等が影響して前年同期実績を大幅に下回り、健康部門全体の売上高は前年同期実績を下回りました。

これらの結果、＜食料品製造事業＞の売上高は1,348億2千5百万円と前年同期実績に比べ1.3％減となりました。セグメント利益は19億5千8百万円と前年同期実績に比べ34億9千3百万円の減益となりました。

＜食料卸売および飲食店事業＞

売上高は、連結子会社2社を株式譲渡したことにより前年同期実績を大幅に下回り、事業全体で87億6千2百万円と前年同期実績に比べ48.8％減となりました。セグメント利益は3億4百万円と前年同期実績に比べ4千6百万円の減益となりました。

＜不動産およびサービス事業＞

売上高は、ゴルフ事業が前年同期実績を下回り、事業全体で29億7千8百万円と前年同期実績に比べ1.3％減となりました。セグメント利益は9億9千8百万円と前年同期実績に比べ2千4百万円の減益となりました。

＜その他の事業＞

売上高6億2千5百万円、セグメント利益1億6千8百万円であります。

セグメントの売上高推移は次のとおりであります。

セグメントの名称	第161期	第162期	第163期	第164期 (当連結会計年度)
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
食料品製造事業	百万円 142,801	百万円 136,785	百万円 136,578	百万円 134,825
食料卸売および飲食店事業	百万円 20,886	百万円 20,478	百万円 17,112	百万円 8,762
不動産およびサービス事業	百万円 2,864	百万円 3,014	百万円 3,016	百万円 2,978
その他の事業	百万円 589	百万円 599	百万円 628	百万円 625
合計	百万円 167,141	百万円 160,878	百万円 157,336	百万円 147,190

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備等に対する投資の総額は、75億8千5百万円であり、その内容は、主として食料品製造事業における品質向上ならびに合理化を目的とした設備の新設ならびに既存設備に係る更新投資であります。主なものは次のとおりであります。

森永製菓株式会社　高崎工場　機械及び装置

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度設備投資の所要資金は自己資金にて賄い、借入金・増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループのビジョン・ミッションを具現化するための中期経営計画として、2014年度（平成27年3月期）連結売上高2,000億円、連結経常利益100億円という中期経営目標数値を掲げ、その目標数値達成に向け、スピードをもって以下の経営戦略を遂行してまいります。

①新商品開発体制の強化

研究開発力やマーケティング力の強化に向け積極的に経営資源を投入し、新商品の開発体制を強化することで、既存商品のブラッシュアップや新たな価値を創出するとともに、次世代を担うブランド群の開発・育成をスピードをもって展開します。また、独自の生産新技術を背景とした価値創出により、市場における競争優位を確保します。これらにより既存事業の売上規模回復と拡大を図ってまいります。

②成長分野への進出加速

a. 成長分野への事業拡大の一つ「健康分野」では、スポーツを基軸に独自性のある強い商品群の開発・育成を図りウイダーブランドの地位を確立してまいります。また一方、通販事業では商品力・営業力を強化し、事業の強化・拡大を図ってまいります。

b. グローバル戦略としては、経営資源を積極的に投入し、現地企業との提携も視野に入れ、米国や中国、東南アジアを中心に、事業展開を加速させてまいります。

③更なる経営効率化の推進

a. 生産部門ではこれまで展開してきた業務改革をよりいっそう進めることで、一段高い生産性の向上を目指すとともに、引き続

き工場再編やラインの統廃合等を含めた、より強固な生産体制を構築してまいります。

b. 購買力強化を継続して進める一方で、品質向上を図りながら、商品仕様を見直すことによりコスト削減に取り組んでまいります。

c. 間接部門の業務集約・効率化を含めた全社的なローコストオペレーションを推進することで更なる経営効率の向上を図り、企業体質を強固なものにしてまいります。

④ＣＳＲ活動の推進

a. 品質の安全性確保につきましては、何ものにもまさる最重要課題として認識し、従来から取り組んでいる品質保証体制の充実や「森永ＨＡＣＣＰ」「品質アセスメントシステム」の強化などに鋭意取り組んでおります。同時にお客様からの声を経営に反映すべく、誠意・スピード・事実の的確な報告を基本に、お客様対応の充実を推進してまいります。

b. 「世界の子どもたちに貢献できる企業になる」という夢の実現に向け、未来を担う子どもたちのすこやかな成長を願い、自然体験や食育体験、スポーツ体験といった直接体験の場の提供や、国内外の教育環境整備等の社会貢献活動を展開してまいります。

c. 「エンゼルのように地球にやさしく！！」を基本理念として、地球温暖化防止のため低炭素社会の実現と持続的成長が可能な循環型社会の形成を目指し、生物多様性の保全を通じて自然共存社会の構築に寄与すべく、企業活動のあらゆる面で環境に配慮した取り組みを進めてまいります。

d. 企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を推進し、業務を適正に執行するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実に継続して取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともいっそうのご支援を賜わりますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 森永製菓グループの財産および損益の状況の推移

区分	第161期	第162期	第163期	第164期 (当連結会計年度)
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高	百万円 167,141	百万円 160,878	百万円 157,336	百万円 147,190
経常利益	百万円 3,539	百万円 5,973	百万円 6,880	百万円 3,140
当期純利益	百万円 865	百万円 3,466	百万円 2,449	百万円 1,081
1株当たり当期純利益	円 3.29	円 13.20	円 9.38	円 4.15
総資産	百万円 128,604	百万円 128,547	百万円 127,045	百万円 128,845
純資産	百万円 49,726	百万円 52,585	百万円 51,845	百万円 52,773
1株当たり純資産	円 187.32	円 199.41	円 196.93	円 200.89

(注) 1. 第161期は投資有価証券評価損約10億円を特別損失として計上しております。
2. 第163期は災害による損失約10億円を特別損失として計上しております。
3. 第164期は関係会社株式売却益約9億円を特別利益として計上し、投資有価証券評価損約12億円を特別損失として計上しております。

② 森永製菓株式会社の財産および損益の状況の推移

区分	第161期	第162期	第163期	第164期(当期)
	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
売上高	百万円 142,978	百万円 135,477	百万円 134,493	百万円 131,983
経常利益	百万円 3,177	百万円 4,985	百万円 5,984	百万円 3,183
当期純利益	百万円 932	百万円 2,769	百万円 2,225	百万円 1,522
1株当たり当期純利益	円 3.55	円 10.54	円 8.52	円 5.84
総資産	百万円 120,794	百万円 119,537	百万円 119,216	百万円 121,982
純資産	百万円 51,606	百万円 53,673	百万円 52,769	百万円 54,272
1株当たり純資産	円 196.27	円 205.51	円 202.35	円 208.14

(注) 1. 第161期は投資有価証券評価損約10億円を特別損失として計上しております。
2. 第163期は関係会社株式評価損約9億円、災害による損失約10億円を特別損失として計上しております。
3. 第164期は関係会社株式売却益約10億円を特別利益として計上し、投資有価証券評価損約12億円を特別損失として計上しております。

(6) 主要な事業内容

セグメントの名称	主 要 な 事 業 内 容
食料品製造事業	(菓子部門) キャラメル、キャンディ、 チョコレート、ビスケットなどの製造販売
	(食品部門) 各種飲料、 ココア、ケーキミックスなどの製造販売
	(冷菓部門) アイスクリームなどの製造販売
	(健康部門) ゼリー飲料などの製造販売
食料卸売および飲食店事業	業務用食品の卸売、レストラン経営
不動産およびサービス事業	不動産売買、不動産賃貸業、ゴルフ場経営

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
森永スナック食品株式会社	450百万円	100.0%	菓子の製造販売
森永デザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓の製造販売
森永エンゼルデザート株式会社	450百万円	100.0%	冷菓・菓子の製造販売
森永商事株式会社	300百万円	100.0%	食品の販売
株式会社森永ファイナンス	90百万円	100.0%	金銭の貸付、総合リース業
株式会社アントステラ	100百万円	100.0%	菓子の製造販売
台湾森永製菓股份有限公司	354百万台湾ドル	55.2%	菓子・食品の製造販売
上海森永食品有限公司	148百万中国元	100.0%	菓子の製造販売

(注) 上海森永食品有限公司は資本の充実を図るため、平成24年１月に増資を行い、資本金が140百万中国元から148百万中国元になりました。

③　重要な企業結合等の状況

上記の重要な子会社8社を含め連結子会社は15社で、持分法適用会社は2社であります。なお、当連結会計年度より、平成23年4月に新たに設立した高崎森永株式会社を連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において連結子会社であった森永フードサービス株式会社は、平成23年5月に当社保有全株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。

④　その他

J.W.O.Corporation（ジェイ・ダブリュ・オー　コーポレーション）と、ウイダー商標を付した健康食品ならびに飲料の製造・販売に関し、ライセンスおよび技術援助契約を締結しております。

また、バリーカレボー社とチョコレート原液の供給に関し、業務提携契約を締結しております。

(8) 従業員の状況

①　森永製菓グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
食料品製造事業	2,381名	62名減
食料卸売および飲食店事業	121名	116名減
不動産およびサービス事業	86名	3名増
その他の事業	79名	9名減
全社（共通）	3名	増減なし
合計	2,670名	184名減

（注）1.　従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

2.　従業員数には臨時従業員（パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含む。）の年間の平均人員2,036名は含んでおりません。

②　森永製菓株式会社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,614名	90名減	40.7歳	18.0年

（注）1.　従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

2.　従業員数には臨時従業員（パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含む。）の年間の平均人員698名は含んでおりません。

(9) 主要な営業所および工場
＜食料品製造事業＞

森永製菓株式会社	本　社	東京都港区芝五丁目33番1号					
	支　店	北海道統括支店	札幌市	東北統括支店	仙台市	関東信越統括支店	宇都宮市
		首都圏統括支店	東京都港区	中部統括支店	名古屋市	関西統括支店	尼崎市
		中四国統括支店	広島市	九州統括支店	福岡市		
	工　場	小山工場	小山市	鶴見工場	横浜市	三島工場	三島市
		中京工場	安城市	塚口工場	尼崎市		
	研究所	研　究　所	横浜市	設備技術部	横浜市		
子会社等	国　内	森永スナック食品株式会社	野田市	森永エンゼルデザート株式会社	大和市	森永デザート株式会社	鳥栖市
	国　外	台湾森永製菓股份有限公司	台湾台北市	上海森永食品有限公司	中国上海市		

(10) 主要な借入先
① 森永製菓グループの借入先の状況

借　入　先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,624百万円
株式会社みずほ銀行	6,807百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,600百万円
明治安田生命保険相互会社	2,500百万円
農林中央金庫	1,100百万円

② 森永製菓株式会社の借入先の状況

借　入　先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	8,000百万円
株式会社みずほ銀行	6,700百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,500百万円
明治安田生命保険相互会社	2,500百万円
農林中央金庫	1,000百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 260,747,675株（自己株式10,201,173株を除く）

(3) 株主数 40,443名（前期末比828名減）

(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
森永製菓取引先持株会	18,313千株	7.0%
株式会社みずほ銀行	12,885千株	4.9%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	12,171千株	4.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,827千株	2.6%
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	6,568千株	2.5%
明治安田生命保険相互会社	6,230千株	2.4%
東京海上日動火災保険株式会社	5,803千株	2.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,005千株	1.9%
森永製菓従業員持株会	4,974千株	1.9%
株式会社みずほコーポレート銀行	3,933千株	1.5%

（注）1. 当社は自己株式10,201,173株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	森 永 剛 太	財団法人エンゼル財団 理事長 全日本菓子協会 会長
代表取締役社長	矢 田 雅 之	監査部担当
専務取締役	佐 藤 順 一	コーポレートコミュニケーション部、経理部担当 株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長
専務取締役	野 田 修	生産管理部、設備技術部、資材部担当
常務取締役	中 田 良	海外事業部担当 上海森永食品有限公司 董事長
取締役	木 村 次 男	研究所長 研究所担当
取締役	白 川 年 男	人事総務部、お客様サービスセンター、品質保証部、食品安全センター担当
取締役	新 井 徹	経営戦略部長 経営戦略部担当
取締役	平久江 卓	菓子事業本部長 菓子事業本部、ウイダー事業本部、菓子食品営業部、製品計画部、物流部担当
取締役	太 田 栄二郎	冷菓事業本部長 冷菓事業本部担当
常勤監査役	島 勝 彦	
常勤監査役	須 田 敏 孝	
監査役	太 田 東 平	
監査役	髙 橋 正 宏	

(注)1. 常勤監査役島 勝彦および監査役髙橋正宏の両氏は、社外監査役であります。
なお、島 勝彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

2. 取締役太田栄二郎氏は平成23年6月29日開催の第163期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

（ご参考）　平成24年3月31日現在の執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。

地　　位	氏　　名	担　　当
上席執行役員	杉　浦　俊　明	コーポレートコミュニケーション部長
上席執行役員	伊　藤　建比古	ヘルスケア事業部長 株式会社森永生科学研究所 代表取締役社長
上席執行役員	茶　谷　紀　夫	資材部長
上席執行役員	西　宮　　正	食品事業本部長
上席執行役員	平　野　清　巳	生産管理部長
執　行　役　員	稲　瀬　　彰	食品安全センター長
執　行　役　員	赤　石　昌　義	菓子食品営業部長
執　行　役　員	福　永　俊　朗	中京工場長
執　行　役　員	赤　瀬　茂　章	関西統括支店長
執　行　役　員	津久井　慶　太	研究所・開発企画部長
執　行　役　員	松　﨑　　勲	ウイダー事業本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　　締　　役	10名	263百万円
監　　査　　役 （うち社外）	4名 (2名)	49百万円 (25百万円)

（注）1.　取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2.　第158期定時株主総会（平成18年6月29日）において決議された取締役の報酬額は月額3千万円以内（使用人分給与は含まない）であります。
3.　第143期定時株主総会（平成3年6月27日）において決議された監査役の報酬額は月額6百万円以内であります。

(3) 社外役員に関する事項

区　分	氏　名	当事業年度における主な活動状況
監　査　役	島　　勝　彦	当事業年度開催の取締役会18回および監査役会28回の全てに出席し、適宜発言しております。
監　査　役	髙　橋　正　宏	当事業年度開催の取締役会18回および監査役会28回の全てに出席し、適宜発言しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	48百万円
当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、監査業務の報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司の監査は、それぞれが契約する現地の監査法人によって行われております。

(3) 非監査業務の内容

国際財務報告基準に関する助言・指導業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任する方針です。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告する方針です。

なお、上記の場合のほか、適格性および信頼性において問題があると判断した場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に諮る方針です。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 基本方針

当社グループは、企業価値の最大化ならびに企業の永続的発展および強化を図ることを目的に、内部統制システムの強化および経営の効率化を図り、業務を適正に執行するとともに、監督および監査の実効性を高めることとする。

(2) 個別方針

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

職務の執行が適正に行われるために、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令および定款等の順守体制の確立に努めるとともに、監査役が当該システムの有効性と機能を監査する体制とする。

また、監査部を社長直轄とし、子会社を含めた全ての部門の内部監査を行い、内部監査の実効性を高めることとする。

「行動憲章」の下、「コンプライアンス委員会」を設置し、継続的な研修等により、コンプライアンス風土の維持・向上に努め、特に反社会的勢力とは断固として対決し、排除に努めるという考えに則り、反社会的勢力からの不法・不当な要求には一切応じないこととする。

また、国内子会社を含めた「ヘルプライン」(社内および社外)を設置し、コンプライアンス上問題となる情報を広く収集し、適切な対応を行うこととする。

なお、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、適切に報告する体制を整備し、運用することとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書取扱い規程」等により、重要な会議の議事録、重要事項に係る決裁申請書等（書面および電磁的記録）について、法令および重要度に応じて保存期間を定め、保存および管理を行うこととする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「トータルリスクマネジメント委員会」を設置し、「トータルリスクマネジメント規程」を制定するとともに、想定されるリスクをカテゴリー別に分類および評価し、平常時における予防対策を実施することとする。

また、監査部は定期的な内部監査において、リスク管理の状況を監査することとする。

クライシスが発生した場合は、状況を速やかに評価・判断し、「対策本部」の設置、情報開示等、当該クライシスの性格に応じた必要な対応措置をとるとともに、原因究明、再発防止対策を行うこととする。

反社会的勢力に対しては、平素から関係行政機関などからの情報収集に努め、事案が発生した場合には警察等関係機関と緊密に連絡をとり、組織全体として速やかに対処することとする。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「決定基準規程」の整備・運用により、法定事項および重要な職務の執行については取締役会で決定し、その他の職務については担当取締役等へ一部権限を委譲し、職務の執行を効率的に行うこととする。

⑤　当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社に準じた手続きにより業務の執行を行うこととし、重要事項を決定する際は、「決定基準規程」に基づき、事前に当社の承認を得る体制とする。

また、内部監査の共通化により、当社の監査部が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保することとする。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、補助使用人を置くこととする。

補助使用人は、業務の執行にかかわる役職を兼務しないこととする。

また、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人の任命、異動等の人事権にかかわる事項の決定等については、監査役会の事前の同意を得ることとする。

⑦ 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、「経営改革委員会」等の重要会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する体制をとることとする。

また、取締役および使用人は、職務の執行に関し、重大な法令および定款違反、もしくは不正行為の事実、または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときには、速やかに常勤監査役に報告する体制をとることとする。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付け後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得を行う者に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組みの概要

① 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中期経営計画を策定し、高収益安定企業を実現すべく戦略を立案・推進しております。現在の戦略の骨子は現業の進化、グローバル戦略、新市場の創造の3つであります。まず、現業の進化

として、経営資源の選択と集中を推進し、消費者の皆様のニーズを適確につかみながら、最適なプロダクトミックスを実現するべく努力しております。次にグローバル戦略として、既に中国を中心とするアジアおよび北米で事業展開を図っておりますが、早期に事業を確固たるものとしてまいります。最後に新市場の創造としては、現業を進化させるのみならず、「少子高齢化」「健康」をキーワードに、通販事業を強化・拡大すると共に、機能性付加価値商品の開発を進め、新たな市場を創造・開拓してまいります。

また、当社は、企業価値の最大化および企業の永続的発展を図ることを目的に、経営の健全性および効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の順守ならびに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針としてコーポレートガバナンスの構築に取り組んでおります。こうした取組みの一環として、取締役の任期を１年とし、また、執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行うことができる体制を整えるなどしております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第160期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「旧プラン」といいます。）を導入しましたが、旧プラン導入後の情勢の変化、法令等の改正等を踏まえて、旧プランの内容を一部変更した上で、第163期定時株主総会における株主の皆様のご承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新いたしました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、一定の株式保有割合を超えることとなる当社株式に対する大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株式等に対する買付（保有者の株券等保有割合が20％以上となる買付、または公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20％以上となる公開買付けを対象とします。）もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提

供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めています。

買付者等が本プランに規定する手続を順守しなかった場合、または当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランが予め定める要件に該当した場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないという行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成26年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

なお、本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ホームページにおける平成23年5月10日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」(http://www.morinaga.co.jp/company/houkoku/h23-0510_02.pdf)に掲載しております。

(3) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2)①に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立性の高い社外者等から構成される独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができるとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できると定められていること等から、その公正性・客観性は十分担保されており、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

添付書類(2)

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位　百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**45,544**	**流動負債**	**56,226**
現金及び預金	8,302	支払手形及び買掛金	15,719
受取手形及び売掛金	19,100	短期借入金	21,088
商品及び製品	6,387	リース債務	380
仕掛品	541	未払金	9,159
原材料及び貯蔵品	4,350	未払法人税等	861
繰延税金資産	1,750	賞与引当金	1,860
その他	5,124	その他	7,154
貸倒引当金	△ 13	**固定負債**	**19,845**
固定資産	**83,301**	長期借入金	3,003
有形固定資産	**66,149**	リース債務	497
建物及び構築物	20,742	繰延税金負債	2,833
機械装置及び運搬具	12,281	退職給付引当金	6,371
土地	30,238	役員退職慰労引当金	111
リース資産	765	資産除去債務	124
その他	2,121	受入敷金保証金	6,770
無形固定資産	**1,626**	その他	134
のれん	1,162	**負債合計**	**76,072**
その他	464	**純資産の部**	
投資その他の資産	**15,525**	**株主資本**	**49,322**
投資有価証券	13,713	**資本金**	**18,612**
繰延税金資産	659	**資本剰余金**	**17,186**
その他	1,190	**利益剰余金**	**15,986**
貸倒引当金	△ 37	**自己株式**	**△ 2,463**
		その他の包括利益累計額	**3,060**
		その他有価証券評価差額金	**3,620**
		繰延ヘッジ損益	**63**
		為替換算調整勘定	**△ 623**
		少数株主持分	**390**
		純資産合計	**52,773**
資産合計	**128,845**	**負債純資産合計**	**128,845**

添付書類(3)

連結損益計算書

（平成23年4月 1日から
平成24年3月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金	額
売上高		147,190
売上原価		76,128
売上総利益		71,062
販売費及び一般管理費		68,248
営業利益		2,813
営業外収益		
受取利息及び配当金	330	
その他	499	830
営業外費用		
支払利息	270	
持分法による投資損失	7	
その他	224	503
経常利益		3,140
特別利益		
固定資産売却益	23	
関係会社株式売却益	978	1,001
特別損失		
固定資産除売却損	376	
投資有価証券売却損	0	
投資有価証券評価損	1,213	1,590
税金等調整前当期純利益		2,551
法人税、住民税及び事業税	1,767	
法人税等調整額	△ 296	1,470
少数株主損益調整前当期純利益		1,080
少数株主損失		△ 0
当期純利益		1,081

添付書類(4)

連結株主資本等変動計算書

（平成23年4月 1日から
平成24年3月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年4月1日残高	18,612	17,186	16,470	△ 2,458	49,811
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 1,564		△ 1,564
当期純利益			1,081		1,081
自己株式の取得				△ 6	△ 6
自己株式の処分			△ 0	0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△ 483	△ 5	△ 488
平成24年3月31日残高	18,612	17,186	15,986	△ 2,463	49,322

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成23年4月1日残高	2,082	5	△ 544	1,543	490	51,845
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 1,564
当期純利益						1,081
自己株式の取得						△ 6
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,537	57	△ 78	1,516	△ 99	1,416
連結会計年度中の変動額合計	1,537	57	△ 78	1,516	△ 99	927
平成24年3月31日残高	3,620	63	△ 623	3,060	390	52,773

添付書類(5)　　**連　結　注　記　表**

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　15社（主要会社名　森永スナック食品㈱）
非連結子会社の数　　2社（主要会社名　㈱森栄商会）

当連結会計年度より、新たに設立した高崎森永㈱(平成23年4月1日設立)を連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった森永フードサービス㈱は平成23年5月31日をもって当社保有全株式を譲渡したため、連結子会社の範囲から除外しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社の数　　2社（主要会社名　㈱森栄商会）

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日については、㈱アントステラは2月29日、台湾森永製菓股份有限公司及び上海森永食品有限公司並びに米国森永製菓㈱は12月31日であり、その他の連結子会社は3月31日であります。連結計算書類作成にあたっては、当該会社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をすることとしております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 主たるたな卸資産

商品及び製品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

仕掛品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料及び貯蔵品　主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）	当社及び国内連結子会社は、建物を除く有形固定資産は定率法、建物については定額法を採用しております。在外連結子会社は、定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　10年～50年 機械装置　9年～12年
② 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引であり、かつリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、一部の連結子会社は、会計基準変更時差異を15年による按分額で費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により費用処理することとしております。
④ 役員退職慰労引当金	当社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、支給内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 なお、当社は平成15年6月に役員退職慰労金支給規則を改定しており、平成15年7月以降対応分について引当計上を行っておりません。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却（僅少な場合には一括償却）しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保資産

担保に供している資産

有形固定資産	3,274百万円
投資有価証券	590百万円
計	3,865百万円

上記に対する債務

短期借入金	21百万円
流動負債の「その他」（従業員預り金）	323百万円
計	345百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物	36,317百万円
機械装置及び運搬具	69,350百万円
リース資産	847百万円
その他	2,772百万円
計	109,286百万円

3. 保証債務

従業員	45百万円

4. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	28百万円
支払手形	210百万円
流動負債の「その他」（設備関係支払手形）	3百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
 普通株式　270,948,848株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日定時株主総会	普通株式	1,564	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
 平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。
 (ア) 配当金の総額　1,564百万円
 (イ) 1株当たり配当額　6.00円
 (ウ) 基準日　平成24年3月31日
 (エ) 効力発生日　平成24年6月29日
 なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額　200円89銭
2. 1株当たり当期純利益　4円15銭

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針
 当社グループは、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は社債発行等や銀行借入により調達する方針であります。一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産にて行います。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや原材料輸入等による為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

 (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制
 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制となっております。
 投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が経理部担当取締役に報告されております。
 営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。
 また、営業債務は、外貨建債務が為替変動リスクに晒されておりますが、当社グループでは、為替予約を利用しており、決済時において為替変動により債務が増大するリスクをヘッジしております。
 借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引の相手方は格付けの高い銀行に限られており、取引相手方の債務不履行による損失の発生は想定しておりません。

デリバティブ取引については、取引の内容に応じて内規に定められた手続きに基づいて決定しており、実需の範囲内で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位　百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	8,302	8,302	－
(2)受取手形及び売掛金	19,100	19,100	－
(3)投資有価証券			
その他有価証券	11,739	11,739	－
(4)支払手形及び買掛金	(15,719)	(15,719)	－
(5)短期借入金	(950)	(950)	－
(6)未払金	(9,159)	(9,159)	－
(7)長期借入金	(23,141)	(23,181)	39
(8)受入敷金保証金	(6,770)	(6,184)	△585
(9)デリバティブ取引	100	100	－

(*)負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注1)　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)受入敷金保証金

主としてゴルフ会員権について、リスクフリーレートで割引計算しております。

(9)デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2)　非上場株式(連結貸借対照表計上額1,973百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用商業施設等(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位　百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
5,997	16,900

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産

未払費用否認額(販売促進費)	750百万円
賞与引当金否認額	688百万円
その他	333百万円
小計	1,772百万円
評価性引当額	△　22百万円
繰延税金資産合計	1,750百万円

(2) 固定資産

繰延税金資産

退職給付引当金否認額	331百万円
繰越欠損金	444百万円
その他	66百万円
小計	842百万円
評価性引当額	△　183百万円
繰延税金資産合計	659百万円

(3) 固定負債

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 3,836百万円
その他有価証券評価差額金	△ 1,797百万円
退職給付信託設定益否認額	△ 399百万円
その他	△ 635百万円
繰延税金負債合計	△ 6,669百万円
(控除される繰延税金資産)	
退職給付引当金否認額	1,876百万円
減損損失（土地勘定）	1,146百万円
未実現固定資産売却益	510百万円
退職給付信託設定額否認額	795百万円
ソフトウェア開発費否認額	246百万円
その他	857百万円
小計	5,432百万円
評価性引当額	△ 1,597百万円
繰延税金資産合計	3,835百万円
繰延税金負債の純額	△ 2,833百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで	39.5%
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで	37.0%
平成27年4月1日以降	34.6%

この税率の変更により、繰延税金資産が117百万円、繰延税金負債（固定）（繰延税金資産の金額を控除した金額）が399百万円、法人税等調整額が24百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が254百万円増加しております。

（退職給付会計に関する注記）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

これに加えて当社は市場金利連動型のキャッシュバランス型年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△16,005百万円
年金資産	7,969百万円
未積立退職給付債務	△ 8,036百万円
会計基準変更時差異の未処理額	151百万円
未認識数理計算上の差異	3,419百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	△ 676百万円
連結貸借対照表計上額純額	△ 5,141百万円
前払年金費用	1,229百万円
退職給付引当金	△ 6,371百万円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	900百万円
利息費用	312百万円
期待運用収益	△ 163百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	48百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 75百万円
数理計算上の差異の費用処理額	493百万円
退職給付費用	1,514百万円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（平成24年3月31日現在）

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0% （期首2.0%）
期待運用収益率	2.0%

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

該当事項はありません。

添付書類(6)

貸　借　対　照　表

（平成24年3月31日現在）

（単位　百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**39,295**	**流動負債**	**51,460**
現金及び預金	6,008	支払手形	543
受取手形	52	買掛金	14,000
売掛金	16,395	短期借入金	20,021
製品	5,560	リース債務	345
仕掛品	442	未払金	8,481
原材料及び貯蔵品	3,769	未払法人税等	539
前払費用	1,981	未払消費税等	261
繰延税金資産	1,674	未払費用	2,756
その他	3,725	賞与引当金	1,450
貸倒引当金	△ 315	預り金	1,379
固定資産	**82,686**	従業員預り金	323
有形固定資産	**61,757**	その他	1,358
建物	16,367	**固定負債**	**16,249**
構築物	1,318	長期借入金	3,000
機械及び装置	10,154	リース債務	448
車両運搬具	13	繰延税金負債	3,344
工具、器具及び備品	303	退職給付引当金	5,423
土地	31,217	役員退職慰労引当金	111
リース資産	694	資産除去債務	124
建設仮勘定	1,688	受入敷金保証金	3,710
無形固定資産	**435**	その他	87
借地権	269	**負債合計**	**67,710**
その他	166	**純資産の部**	
投資その他の資産	**20,493**	**株主資本**	**50,853**
投資有価証券	11,959	**資本金**	**18,612**
関係会社株式	7,310	**資本剰余金**	**17,186**
長期貸付金	0	資本準備金	17,186
長期前払費用	92	**利益剰余金**	**17,517**
その他	1,165	その他利益剰余金	17,517
貸倒引当金	△ 35	特別償却準備金	363
		固定資産圧縮積立金	7,214
		別途積立金	7,000
		繰越利益剰余金	2,939
		自己株式	**△ 2,463**
		評価・換算差額等	**3,419**
		その他有価証券評価差額金	**3,399**
		繰延ヘッジ損益	**19**
		純資産合計	**54,272**
資産合計	**121,982**	**負債純資産合計**	**121,982**

添付書類(7)

損　益　計　算　書

（平成23年4月 1日から
平成24年3月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金	額
売上高		131,983
売上原価		67,081
売上総利益		64,901
販売費及び一般管理費		62,178
営業利益		2,723
営業外収益		
受取利息及び配当金	410	
その他	456	866
営業外費用		
支払利息	240	
その他	165	406
経常利益		3,183
特別利益		
固定資産売却益	22	
関係会社株式売却益	1,060	1,082
特別損失		
固定資産除売却損	208	
投資有価証券評価損	1,213	
投資有価証券売却損	0	1,423
税引前当期純利益		2,842
法人税、住民税及び事業税	1,292	
法人税等調整額	27	1,320
当期純利益		1,522

添付書類(8)

株主資本等変動計算書

（平成23年4月 1日から
平成24年3月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成23年4月1日残高	18,612	17,186	17,186
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
固定資産圧縮積立金の取崩			
特別償却準備金の積立			
特別償却準備金の取崩			
実効税率の変更に伴う準備金の増加			
当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	－	－	－
平成24年3月31日残高	18,612	17,186	17,186

	株主資本				
	利益剰余金				
	その他利益剰余金				利益剰余金合計
	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成23年4月1日残高	106	6,833	7,000	3,619	17,559
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△1,564	△1,564
固定資産圧縮積立金の取崩		△ 146		146	－
特別償却準備金の積立	266			△ 266	－
特別償却準備金の取崩	△ 15			15	－
実効税率の変更に伴う準備金の増加	5	527		△ 533	－
当期純利益				1,522	1,522
自己株式の取得					
自己株式の処分				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	256	381	－	△ 680	△ 42
平成24年3月31日残高	363	7,214	7,000	2,939	17,517

（単位　百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成23年4月1日残高	△2,458	50,900	1,860	7	1,868	52,769
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△1,564				△1,564
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
特別償却準備金の積立		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
実効税率の変更に伴う準備金の増加		－				－
当期純利益		1,522				1,522
自己株式の取得	△　6	△　6				△　6
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			1,538	12	1,551	1,551
事業年度中の変動額合計	△　5	△　47	1,538	12	1,551	1,503
平成24年3月31日残高	△2,463	50,853	3,399	19	3,419	54,272

添付書類(9)　　**個　別　注　記　表**

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
仕掛品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
原材料及び貯蔵品	総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）	建物を除く有形固定資産は定率法、建物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年～50年、構築物10年～40年、機械装置9年～12年であります。
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）	定額法を採用しております。
(3) リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引であり、かつリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（13年）による定額法により費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金　　役員退職慰労金の支給に充てるため、当社支給内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
なお、平成15年6月に役員退職慰労金支給規則を改定しており、平成15年7月以降対応分については引当計上を行っておりません。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

有形固定資産	3,274百万円
投資有価証券	590百万円
計	3,865百万円

上記に対する債務

短期借入金	21百万円
従業員預り金	323百万円
計	345百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物	27,434百万円
構築物	4,721百万円
機械及び装置	56,101百万円
車両運搬具	155百万円
工具、器具及び備品	2,146百万円
リース資産	770百万円
計	91,329百万円

3. 保証債務等

保証債務	
従業員	45百万円
上海森永食品有限公司	403百万円
米国森永製菓㈱	156百万円
計	605百万円
経営指導念書差入	
㈱森永ファイナンス	500百万円

4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務

短期金銭債権	1,103百万円
長期金銭債権	400百万円
短期金銭債務	2,317百万円
長期金銭債務	8百万円

5. 期末日満期手形の会計処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。

支払手形	98百万円
流動負債の「その他」(設備関係支払手形)	3百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

売上高	1,074百万円
仕入高	16,098百万円
営業取引以外の取引高	14百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数　10,201,173株

（税効果会計に関する注記）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産

未払費用否認額（販売促進費）	750百万円
賞与引当金否認額	536百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	116百万円
未払事業税否認額	63百万円
その他	206百万円
繰延税金資産合計	1,674百万円

(2) 固定負債

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△ 3,836百万円
その他有価証券評価差額金	△ 1,797百万円
特別償却準備金	△ 201百万円
その他	△ 833百万円
繰延税金負債合計	△ 6,669百万円
（控除される繰延税金資産）	
退職給付引当金否認額	1,876百万円
減損損失（土地勘定）	1,146百万円
退職給付信託設定額否認額	795百万円
関係会社株式評価損	1,012百万円
ソフトウェア開発費否認額	246百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	7百万円
その他	856百万円
小計	5,941百万円
評価性引当額	△ 2,616百万円
繰延税金資産合計	3,324百万円
繰延税金負債の純額	△ 3,344百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年3月31日まで	39.5%
平成24年4月1日から平成27年3月31日まで	37.0%
平成27年4月1日以降	34.6%

この税率の変更により、繰延税金資産が113百万円減少、繰延税金負債(固定)(繰延税金資産を控除した金額)が474百万円減少し、その他有価証券評価差額金が254百万円増加、法人税等調整額が106百万円減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

役　員　等

種類	氏　　名	住　　所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	森 永 剛 太	―	―	当社代表取締役会長 (財)エンゼル財団理事長	0.70%	―	―	(財)エンゼル財団との営業取引以外の取引 拠出金の支出(注)	30	―	―

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (注) 当社の取締役会決議に基づいて支出しております。
2. 上記の取引金額には消費税等は含まれておりません。
3. (財)エンゼル財団との取引はいわゆる第三者のための取引であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額　629百万円
2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額　515百万円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額　123百万円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額　208円14銭
2. 1株当たり当期純利益　5円84銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

添付書類(10) **連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本**

独立監査人の監査報告書

平成24年5月2日

森永製菓株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 桃 崎 有 治 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 口 更 織 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森永製菓株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永製菓株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

添付書類(11)　　**会計監査人の監査報告書 謄本**

独立監査人の監査報告書

平成24年5月2日

森永製菓株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　桃 崎 有 治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山 口 更 織 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森永製菓株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第164期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

添付書類(12)　　**監査役会監査報告書 謄本**

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第164期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担などを定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役などおよび会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担などに従い、取締役会に常時出席し、その他重要な会議については出席または関係書類を閲覧するほか、取締役などから職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類などを閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況の調査立会などを行いました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況につき必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役などおよび有限責任監査法人トーマツから、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びにその具体的な取組みについては、取締役会その他における審議の状況などを踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社に対しても必要に応じて事業の報告を求め、業務および財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告などの監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関しては、子会社に関する事項も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みならびに不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成24年5月10日

森永製菓株式会社　監査役会

常勤監査役　島　　勝　彦　㊞

常勤監査役　須　田　敏　孝　㊞

監　査　役　太　田　東　平　㊞

監　査　役　髙　橋　正　宏　㊞

(注) 常勤監査役島勝彦および監査役髙橋正宏は社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期業績ならびに今後の事業展開などを慎重に検討してまいりました結果、次のとおり1株につき6円とさせていただきたいと存じます。

(1)　配当財産の種類

金銭

(2)　株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円　　総額 1,564,486,050円

(3)　剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

第2号議案　取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（10名）は任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	森永剛太（もりながごうた） （昭和14年9月13日生）	昭和37年 4月　当社入社 昭和58年 6月　当社取締役就任 昭和63年 6月　当社常務取締役就任 食品事業本部長委嘱 平成 4年 6月　当社専務取締役就任 平成 7年 6月　当社代表取締役専務就任 平成 9年 6月　当社代表取締役社長就任 平成18年 6月　当社代表取締役会長就任（現任） ［重要な兼職の状況］ 一般財団法人森永エンゼル財団 理事長 全日本菓子協会 会長	1,897,202株
2	矢田雅之（やだまさゆき） （昭和18年7月29日生）	昭和41年 4月　森永商事株式会社入社 昭和43年 6月　当社入社 平成11年 6月　当社取締役就任 食品事業本部長委嘱 平成12年 6月　当社常務取締役就任 平成15年10月　当社菓子事業本部長委嘱 平成16年 6月　当社専務取締役就任 平成18年 6月　当社代表取締役社長就任（現任） ［担当］ 監査部	186,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	佐藤順一 (昭和23年8月18日生)	昭和46年 4月　当社入社 平成14年 6月　当社取締役就任 経理部長兼グループ事業企画部長委嘱 平成16年 4月　当社経理部長委嘱 平成17年 6月　当社常務取締役就任 平成19年 4月　当社イノベーションセンター長委嘱 平成22年 4月　当社経理部長委嘱 平成23年 6月　当社専務取締役就任(現任) [担当] 経営戦略部、関連事業部、コーポレートコミュニケーション部、経理部 [重要な兼職の状況] 株式会社森永ファイナンス 代表取締役社長	86,000株
4	野田修 (昭和22年12月13日生)	昭和45年 4月　当社入社 平成11年 6月　当社取締役就任 鶴見工場長委嘱 平成12年 6月　当社イノベーションセンター長委嘱 平成13年10月　当社デザイン室長兼製品計画室長委嘱 平成13年11月　当社菓子事業本部長委嘱 平成17年 4月　当社不動産事業部長委嘱 平成18年 6月　当社常務取締役就任 平成23年 6月　当社専務取締役就任(現任) [担当] 生産管理部、設備技術部、資材部	135,000株
5	木村次男 (昭和26年4月7日生)	昭和50年 4月　当社入社 平成15年 7月　当社理事研究所パワーブランドセンター長 平成16年 6月　当社取締役就任（現任） 研究所長委嘱（現任） [担当] 研究所	61,000株
6	白川年男 (昭和28年8月4日生)	昭和52年 4月　当社入社 平成15年 7月　当社理事人材開発部長 平成17年 6月　当社取締役就任（現任） 人材開発部長委嘱 平成20年 2月　当社人事総務部長委嘱 [担当] 人事総務部、お客様サービスセンター、品質保証部、食品安全センター	61,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	新井 徹（あらい とおる） （昭和25年6月3日生）	昭和48年 4月　当社入社 平成17年10月　当社理事広報・ＩＲ部長 平成18年 4月　当社理事広報・ＩＲ部長兼広告部長 平成18年 6月　当社上席執行役員広報・ＩＲ部長兼広告部長 平成20年 6月　当社取締役就任（現任） 広報・ＩＲ部長兼広告部長委嘱 平成21年 6月　当社経営企画室長委嘱 平成22年 4月　当社経営企画部長委嘱 平成23年 7月　当社経営戦略部長委嘱 ［担当］ 海外事業部 ［重要な兼職の状況］ 上海森永食品有限公司 董事長	23,000株
8	平久江 卓（ひらくえ たかし） （昭和36年11月24日生）	昭和59年 4月　当社入社 平成18年 6月　当社執行役員冷菓事業本部長 平成20年 6月　当社上席執行役員冷菓事業本部長 平成21年 4月　当社上席執行役員菓子事業本部長 平成22年 6月　当社取締役就任（現任） 菓子事業本部長委嘱（現任） ［担当］ 菓子事業本部、食品事業本部、ウイダー事業本部、菓子食品営業部、製品計画部、物流部	20,000株
9	太田 栄二郎（おおた えいじろう） （昭和34年6月30日生）	昭和57年 4月　当社入社 平成16年 7月　当社理事菓子食品営業部長 平成18年 6月　当社執行役員菓子食品営業部長 平成21年 4月　当社執行役員冷菓事業本部長 平成22年 6月　当社上席執行役員冷菓事業本部長 平成23年 6月　当社取締役就任（現任） 冷菓事業本部長委嘱（現任） ［担当］ 冷菓事業本部	23,000株
10	※ 内山 進一（うちやま しんいち） （昭和36年2月17日生）	昭和58年 4月　株式会社三菱銀行入行 平成18年 4月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行ニューヨーク支店副支店長 平成21年 5月　同行名古屋営業本部名古屋営業第三部長 平成22年 8月　同行外為事務部長（現任）	0株

（注）1. ※印は新任候補者であります。
2. 取締役候補者の森永剛太氏が理事長を兼務する一般財団法人森永エンゼル財団（平成24年4月1日付で、財団法人エンゼル財団から名称変更し、移行いたしました。）に対し、当社は運用財産の寄付、その他の取引を行っております。その他の候補者については、候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 平成24年4月1日付の組織改正により、関連事業部を新設いたしました。

第3号議案　監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役太田東平および髙橋正宏の両氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	太田東平（おおたとうへい） （昭和16年6月28日生）	昭和40年 4月　当社入社 平成 9年 7月　当社理事首都圏食品統括支店長 平成10年 4月　当社理事首都圏統括支店長 平成11年 6月　当社取締役就任 首都圏統括支店長委嘱 平成14年 6月　森永フードサービス株式会社 代表取締役社長就任 平成20年 6月　当社監査役就任（現任）	25,149株
2	髙橋正宏（たかはしまさひろ） （昭和17年9月11日生）	昭和41年 4月　森永乳業株式会社入社 平成 5年 6月　同社人事部長 平成13年 6月　同社取締役就任 平成17年 6月　同社常務取締役就任 平成19年 6月　同社顧問就任 平成20年 6月　当社監査役就任（現任）	6,000株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 髙橋正宏氏は社外監査役候補者であります。
3. 髙橋正宏氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。同氏は森永乳業株式会社の常務取締役としての高い見識と豊富な経験を踏まえ、経営の監視や適切な助言を行っており、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会　場　　**東京都港区高輪四丁目10番30号**
品川プリンスホテル　アネックスタワー5階
「プリンスホール」
電話 03-3440-1111(代表)

下車駅　　ＪＲ線・京浜急行線　　品川駅（高輪口）　徒歩2分



※　駐車場のご用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。